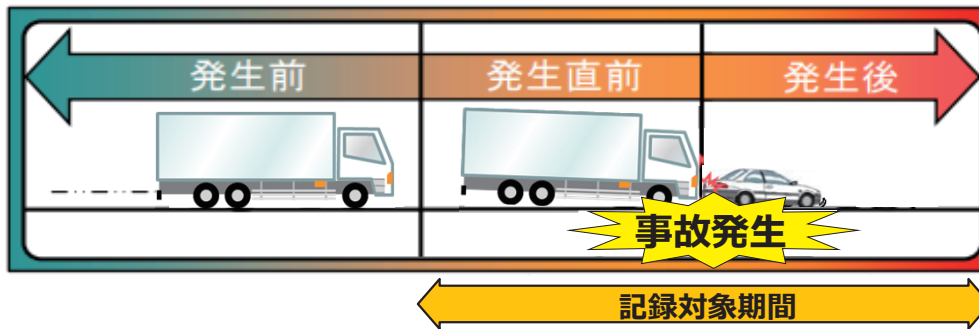


## 概要・基準改正経緯

- ✓ **EDR(イベント・データ・レコーダー)**とは、**事故時に車両の制御等に関する情報**（加速度、安全装置の作動状態等）**を記録する事故情報計測・記録装置**。
- ✓ **日本が**国連の専門家会議の共同議長を務めながら**議論を主導**。
- ✓ 令和5年11月に**国連協定新規則として合意**、**令和6年6月に発効**。

## 大型車EDRの作動イメージ



### 【作動のメカニズム】

- ① 事故発生前より加速度等の情報を記録
- ② 事故発生に伴う急減速や車両停止等を感じ
- ③ 事故発生直前～事故発生後の決められた時間（上図矢印の期間）の加速度等の情報をEDR内部に記録

### 【作動トリガー】

以下のいずれかの作動トリガーを感知した場合に事故時の車両の制御等に関する情報を記録

- ・ 急減速：一定レベル以上の急減速を検知
- ・ 車両停止：車両が完全に停止※1
- ・ 安全装置作動：エアバッグ、ABS（アンチロック・ブレーキシステム）、AEBS（衝突被害軽減ブレーキシステム）等の作動

※1 一定時間以上停止、エンジン停止等の条件を満たす場合に限る。

## 大型車EDR記録情報等の特徴

- 事故発生に伴う急減速や車両停止等を作動トリガーとして、以下の内容等を正確に記録※2。

記録情報の内容 (一部抜粋)	記録時間〔秒〕 (事故発生時を0秒とする)
① 加速度	-20～10
② 車両速度	-20～10
③ アクセル・ブレーキ・ステアリング操作	-20～10
④ シートベルト着用有無	-1.0
⑤ 衝突被害軽減ブレーキの作動状態	-20～10
⑥ 自動操舵機能の作動状態	-20～10

※2 事故直前の加速度など車両の挙動や装置の状態に関するデータ等を記録するものであり、車両周辺や車内の映像等を記録するドライブレコーダーとは異なる。

## 対象車種

バス、トラック等の大型車